



—アートと食の祭典—

# しんゆりマルシェ 2017

## [出展要項]

<目 次>

- p.2 日時・開催趣旨等
- p.3 会場図
- p.4 出展資格
- p.5 出展概要
- p.6 出展申込み方法  
出展申込み内容  
出展決定通知
- p.7 出展者説明会の開催
- p.8 出展料のお支払い
- p.9 出展申込み～当日終了まで
- p.10 注意事項1
- p.11 注意事項2
- p.12 飲食店、食品販売の方へ

しんゆりマルシェ2017実行委員会

## 2017年11月 新百合ヶ丘でマルシェを開催します。

※開催内容の広報を含む詳細は、以下のしんゆりマルシェホームページにて伝達します。

<http://shinyurimarche.jp/>

- ◆開催日時 : 2017年11月25日(土)
- ◆開催時間 : 10:00~16:00 ※荒天の場合は中止
- ◆会場 : 第1会場 新百合ヶ丘ハウジングギャラリー  
第2会場 新百合ヶ丘駅前南口広場周辺  
第3会場 マプレ専門店街



### ◆開催趣旨

街が持続的に若い活力を維持するには、中高年層だけでなく、若いファミリー層に支持され、若い人々が移り住んでくれる街づくりを目指すことが必要です。どの年齢層にも支持される活動にするためには、多くの人々の協力のもとで、街全体が楽しく活気に包まれるイベントを開催します。

マルシェとはフランス語で「市場」を表す言葉ですが、食料品を販売するだけではなく、文化的な色彩を持つ商業イベントとして地域の活性化や交流の場としての成功例も多く見られるようになってきました。首都圏エリアだけでなく、郊外でも様々なマルシェが開催されています。芸術文化の街として上質なイメージを追求する新百合ヶ丘に賑わいをもたらすイベントとして「アートと食」をテーマにした「しんゆりマルシェ2017」を開催し、街の活性化と人々が楽しみ交流し、街への愛着を生み出す場にしていきます。

- ① 街を活性化させ、多世代の人々が楽しみ、愛着をもつ街づくりを目指す。
- ② マルシェを通じて新百合ヶ丘の地域ブランディングを図る。

### ◆前年来場者数実績

34,000人

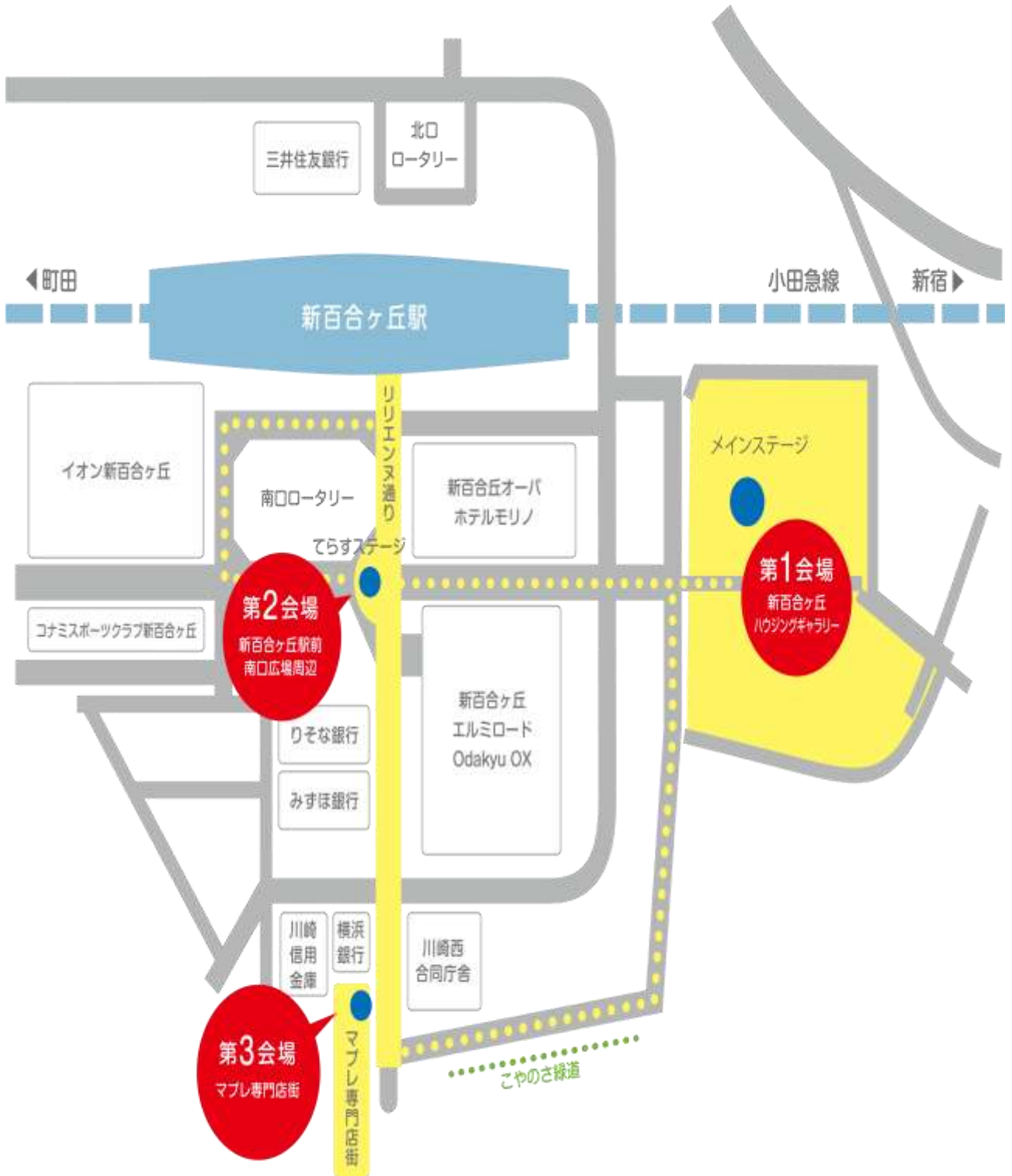
### ◆主催・共催等

主催 : しんゆりマルシェ2017実行委員会

共催 : 新百合ヶ丘商店会、マプレ専門店街

後援 : 川崎市麻生区、川崎商工会議所、麻生観光協会、NPO法人しんゆり・芸術のまちづくり  
運営主体(事務局) : 一般財団法人川崎新都心街づくり財団

## ◆会場図



## ◆出展資格

下記の条件を満たしている方に限ります。

1. 「しんゆりマルシェ2017」を一緒に作り上げていただける方  
(p.2 記載の「開催趣旨」を理解し、この趣旨に沿って出展していただける方)
2. 実行委員会の注意事項 (p. 10, p. 11) 及び 所轄官庁の定める規則を遵守出来る方
3. 「しんゆりマルシェ2017」のイメージに良く合った商品、陳列、装飾で出展していただける方
4. 出展に際して必要な書類を、提出期限内に提出していただける方
5. 出展者説明会に出席していただける方
6. ご自身で食品を製造して販売する場合、以下の条件を満たしている方  
レストラン、カフェなどお店を営業している方 → 飲食店営業許可書をお持ちの方

菓子、清涼飲料水、アイスクリーム、惣菜など  
製造業許可の必要な物を販売の場合 → 製造業許可書をお持ちの方

※販売できる食品は製造許可を得て製造している物に限ります。  
(飲食店、食品販売関係の方はp.12を参照ください)

7. 禁止されている出品物・出展禁止業種についてご了承いただける方

### <出品禁止物>

銃器、刀剣類、引火性・爆発性または放射線危険物質、劇薬物、麻薬、工業所有権等を侵害する恐れのあるもの、輸入禁止製品

※上記以外にも主催者が運営に支障をきたす恐れがあると判断したものについては、その出品を制限または中止させていただくことがあります。

### <出展禁止業種>

宗教、政治、反社会的勢力、勧誘、利殖(ねずみ講、マルチ商法等)、アダルト、コミュニティ・出会い系、消費者金融、ギャンブル、エステティックサロン、毛髪、医薬品等/医薬品周辺、通信販売業、教育関係、求人、その他本イベントの趣向に合わない出展、前出以外の業種でも、実行委員会が「しんゆりマルシェ2017」にそぐわないと判断したもの。

## ◆出展概要

### ●販売品目・出展区画・出展料(税込金額)・募集数

会場	カテゴリー	販売品目	出展区画		出展料(税込)		募集数 (予定)
					基本料金(円)	売上歩合額	
第1会場 新百合ヶ丘 ハウジングギャラリー 第3会場 マブレ専門店	しんゆりキッチン	K 調理を伴う飲食店	K1	3.6m×2.7m	14,000	売上額×10%  ※当日イベント終了後に、完了売上報告書(別紙3)を記入の上、売上歩合額をお支払ください。	12
			K2	1.8m×2.7m	8,000		
	しんゆりファーマーズ	A 農産物生産直売者	A1	3.6m×2.7m	5,000		
			A2	1.8m×2.7m	3,000		
	しんゆりファーマーズ	B 農産物、農産加工品	B1	3.6m×2.7m	10,000		
			B2	1.8m×2.7m	6,000		
	しんゆりファーマーズ	C 食品販売 (パン、スイーツを含む) (製造・販売業者)	C1	3.6m×2.7m	10,000		
			C2	1.8m×2.7m	6,000		
	しんゆりライフ	D その他	D1	3.6m×2.7m	10,000		
			D2	1.8m×2.7m	6,000		
第2会場 新百合ヶ丘駅 南口広場周辺	アート&クラフト	E 手作り雑貨、 クラフト作品	E	1.8m×2.7m	10,000	無し	44

※キッチンカーは募集しません。

### ●標準備品

- ・テント … テントは2間(3.6m)×1.5間(2.7m)を使用し、転倒防止用ウエイト(30kg×4ヶ)を設置します。
- ・店名板 … 各店舗には、店名板(0.4m×0.15m)を用意します。
- ・横幕 … 調理を伴う飲食店舗は法令に従い横幕付きとなります。
- ・ブルーシート … 調理を伴う飲食店舗には床面に敷設します。

### ●保険

- ・主催者側で賠償責任保険、傷害保険に加入します。傷害保険の加入には傷害保険リストの提出が必要です。  
(詳細はしんゆりマルシェ2017ホームページに掲載)

### ●出展料(税込金額)

- ・出展料は基本料金と売上歩合額(売上額の10%)の合計金額とします。  
但し、アート&クラフトにつきましては売り上げ歩合金はありません。

### ●レンタル備品及びレンタル料(税込金額)

レンタル備品	料金(円)	注意事項
長机	1,100	サイズ:1.5m×0.6m×0.7m ※必ずテーブルクロスをご用意ください。テーブルのサイズは変更になることがあります。
パイプ椅子	350	
消火器	1,650	調理を伴う飲食店には必須です。イベント当日に消防署による消火器検査があります。持参、または備品レンタルで必ず消火器の準備をお願いします。(p.12参照)
発電機	8,700	※発電機、プロパンガスの持ち込みは不可。※電源の用意はありません。
プロパンガス(5kg)	5,500	※ガソリンの補充、プロパンガスの交換は主催者側で行います。

## ◆出展申し込み方法

\* 申し込みはホームページから行ってください。 [パソコン・スマホから](#)

<http://shinyurimarche.jp/>

応募締切は7/31(月)必着です。

インターネットが閲覧できない方のみ FAXでのお申し込みを受付けます。  
事務局までご連絡下さい。

事務局TEL: 044-966-6200 FAX: 044-966-6305

## ◆出展申込み内容

- ①店舗名
- ②代表者名
- ③住所・電話番号(公開可or公開不可)
- ④連絡先(担当者・携帯番号)
- ⑤当日連絡のつく携帯番号
- ⑥PCメールアドレス \*PCアドレスがない方は携帯のアドレス必須
- ⑦カテゴリー、出展区画  
※p.5「出展概要」参照
- ⑧出展品名(20字以内)
- ⑨ウェブサイト(なければブログやFacebookなど)
- ⑩お店の紹介文(句読点を含め30字以内)
- ⑪レンタル備品  
・長机 ・パイプ椅子 ・消火器 ・発電機 ・プロパンガス(5kg)  
※p.5「出展概要」参照

### ⑫添付資料

- ・販売商品の写真1点
- ・営業許可書、出展届(別紙1)、レイアウト図(別紙2) (飲食店及び食品販売の方)p.12参照

※①②③(③については公開可の場合)、⑦～⑩、⑫の写真に関する情報及び当日の写真や動画等は広報のために使用することをご了承ください。④～⑥は原則として公開しません。

## ◆出展者の選考

- ・応募者が募集数を超える場合は実行委員会において公正に選考します。

## ◆出展決定を通知

- ①しんゆりマルシェ実行委員会から8/10(木)頃に、ホームページ上でお知らせします。
- ②請求書を順次メールでお送りします。

## ◆出展者説明会の開催

しんゆりマルシェの主旨の理解・トラブル防止の為、出展者説明会を開催いたします。  
必ず出席願います。

### ●アート&クラフト

開催日：2017年9月1日(金)

時間：15:00～ (受付開始 14:30)

場所：川崎市麻生区役所 4階 第1会議室

\* 出展場所の抽選を行います。

\* 抽選方法：①受付にてくじ引き→②引いたくじの番号の早い順に場所を選んでいただきます。15時になりましたら、抽選会を行いますので、時間厳守でお願いします。万が一欠席の場合は、実行委員会で場所を決めさせていただきます。

### ●しんゆりキッチン、しんゆりファーマーズ、しんゆりライフ

開催日：2017年10月23日(月)

時間：15:00～ (受付開始 14:30)

場所：JAセレサ川崎 新百合丘支店 4階 大会議室

新百合ヶ丘駅 北口より徒歩3分

津久井道側の入口から入り、エレベーターで4階に上がってください。

住所：麻生区万福寺1丁目14-1

\* 出展者説明会の後、「しんゆりキッチン」の方には消防署、保健所の講習があります。

※ 出展者説明会にご本人が無理な場合は代行を立てていただくことが可能です。  
欠席の場合は出展をとりやめていただく場合があります。

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。  
区役所の駐車場をご利用になる場合は、有料になります。

## ◆出展料のお支払い

・お支払は振込になります。出展料(基本料金)、備品レンタル料を合わせた額の請求書をメールにてお送りしますので、ご確認頂き、9/7(木)までに下記口座へお振り込みください。

銀行名:川崎信用金庫

支店名:新百合丘支店

口座名:0216304

口座名:しんゆりマルシェ実行委員会 実行委員長 小島龍彦

- \* 振込人は店舗名でご入金ください。
- \* 振込手数料は出展者様のご負担とさせていただきます。
- \* 売上歩合額は売上完了報告書(別紙3)に記載の上、当日終了後にお支払ください。

## ◆キャンセル・ご返金について

- \* 出展申込み後、11/1(水)以降はキャンセル料が発生いたします。
  - ・10/31(火)まで :出展料(基本料金)、レンタル備品料金全額返金
  - ・11月1日(水)～14日(火)まで :出展料(基本料金)50%返金 ・レンタル備品 返金無し
  - ・11月15日(水)～当日まで :いかなる場合も全額返金不可
- \* 返金手数料は出展者様のご負担となります。
- \* 荒天等やむをえない事情で開催を中止した場合、返金はできません。

## ◆お問い合わせ

一般財団法人 川崎新都心街づくり財団 しんゆりマルシェ2017事務局

□ 215-0021

川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合丘ビル 306

TEL:044-966-6200 FAX:044-966-6305

Mail: [shinyurimarche@gmail.com](mailto:shinyurimarche@gmail.com) (担当:斎藤/中村)



## 出展申し込み～当日終了まで

- ①ホームページからお申込み <http://shinyurimarche.jp/>  
※申込み期限**7月31日(月)必着**

※Faxでお申込みの方は事務局へお問合せ下さい。

しんゆりキッチン  
しんゆりファーマーズ  
しんゆりライフ

アート&クラフト

- ②飲食店及び食品販売のかたは営業許可書、出展届、  
レイアウト図を添付してください。(p.12参照)

- ③ 出展決定を通知  
しんゆりマルシェ事務局から**8/10(木)頃**にホームページ上でお知らせします。  
請求書を順次メールでお送りします。

- ④ 出展者説明会 **アート&クラフトのみ**  
**9/1(金)麻生区役所 4階第1会議室 15:00～**  
\* 出展場所の抽選を行います。

- ⑤ 出展料・レンタル料 お支払(お振込) **9/7(木)迄**

- ⑥ 保健所書類審査-(食品出展店舗のみ)  
問題がある場合のみお知らせします。

- ⑦ 出展者説明会  
しんゆりキッチン、しんゆりファーマーズ、しんゆりライフ  
**10/23(金) JAセレサ川崎 新百合丘支店 4階大会  
議室 15:00～**

- ⑧ 傷害保険を希望される方は、**11/10(金)**までに加入者リストを提出してください。(主催者側で加入します)

- ⑨**11/25(土) 当日朝** 受付をしてください。

- ⑩当日イベント終了後  
しんゆりキッチン、しんゆりファーマーズ、しんゆりライフ  
終了時間になりましたら、売上完了報告書を提出し、  
売上歩合額をお支払いください。実行委員会で完了を  
確認します。提出場所: **第一会場 運営本部**

- ⑩当日イベント終了後  
アート&クラフトの方は、終了時間になりましたら、  
片付け終了後受付に報告してください。実行委員  
会で完了を確認します。  
提出場所: **新百合丘OPA前テント**

## ◆注意事項 -1

◎主催者による会場設営は、開催前日の11月24日(金)に行います。

1 積込み・荷下ろし	◆搬入・搬出について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入・搬出ともに、イベント当日に行っていただきます。</li> <li>・搬入出ルート、積み下ろす場所を指定しますので従ってください。詳細は出展者説明会で説明します。</li> <li>・会場内での交通については、警備員の指示に従って安全な運行を心がけてください。</li> <li>・積み下ろし場所から店舗までの運搬は各自でお願いします。台車等は各自でご用意ください。</li> </ul>
	◆駐車場	<p>駐車場のご用意はありませんので、第一会場新百合ヶ丘ハウジングギャラリー近くの中新産業駐車場(三井リパーク)他(有料)をご利用ください。</p>
	◆出展物の配送について	<p>出展物をイベント会場へ配送される場合は、各自手配いただき、イベント当日に各自ブースでお受取りください。</p> <p>イベント終了後の出展物などの配送についても、各自手配をお願いいたします。</p>
2 テントで	◆販売について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請と同じ販売内容にしてください。</li> <li>・販売商品すべてに店名及び販売価格の表示を明確に行い、法令等に基づく各種所定の表示を厳守してください。</li> </ul>
	◆ごみ・清掃について	<p>店名板部分には貼り物や、装飾はしないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃用具を持参し、道路や敷地内に付着した汚れは清掃し、綺麗にしてください。</li> <li>・廃棄物や小間内及び周辺部のゴミ等は責任を持ってお持ち帰りください。</li> </ul> <p>※産業廃棄物としての廃材は法の規定に照らして、委託処理を行うなど、出展者が自ら処理してください。放置された場合は処理費用を請求いたします。</p>
3 荒天の時	◆荒天の場合の処置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催可否は「しんゆりマルシェ2017」ホームページで確認してください。</li> </ul> <p>&lt;荒天が前日から予測される場合&gt; 開催前日の午後4時に、主催者が開催の可否を決定。</p> <p>&lt;当日まで荒天の判断がつかない場合&gt; 当日の午前5時に、主催者が開催の可否を決定。</p> <p>緊急の場合は下記までお問合せください。 川崎新都心街づくり財団 【TEL 044-966-6200 044-281-5036】</p>
		<p>7m/秒以上の風力の場合は開催途中でも中止となることがあります。</p> <p>ただし、場所によっては開催する場合があります(場所ごとに風力測定する予定)。</p>
		<p>荒天で中止になった際、出展料・備品レンタル料は返金いたしませんのでご了承ください。</p>

◆注意事項 -2

4 責 任 事 項	◆出展物の保安全管理、 事故防止及び責任	出展物の保護については、出展者が責任を負うものとします。 (出展物の搬送及び期間中の保護については、必要に応じて保険を掛ける など、適切な処理を講じてください。)
		主催者は、天災その他不可抗力による損傷、紛失、火災、盗難等の事故に ついてはその責任を負いません。
		出展者は搬入出、施工等の作業全般について事故の発生防止に努めてくだ さい。
		出展者の行為による事故発生の場合は、当該出展者の責任となります。
	◆免責について	主催者は、天災、悪天候、その他不可抗力による理由で本イベントの開催を 中止することがあります。 その場合、出展料及び出展者側の発生経費については補償しません。
	◆販売責任について	商品及び現金等の管理は、出展者各自の責任にて管理してください。主催 者はトラブル等の一切の責任を負いません。
5 そ の 他	◆遵守すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生に関しては、保健所、実行委員会の指示を守ってください。※守ら れない場合は出展を取りやめていただく場合があります。</li> <li>・営業中に飲酒をしないでください。</li> <li>・指定の場所以外(テント内など)で喫煙をしないでください。</li> <li>・当日の交通規制に伴う実行委員会の指示に従ってください。</li> <li>・他出展者やお客様に迷惑をかけないでください。</li> <li>・貸出備品は丁寧に扱い、破損した場合は実行委員会に届け出てください。</li> <li>・その他、事務局や係員の指示に従ってください。</li> </ul>

## ◆ 飲食店、食品販売の方へ ※下記事項を必ずお読みください。

		チェック欄
1	<p>・営業許可書、出展届、レイアウト図の提出が必須となります。</p> <p>◎営業許可書は申込時に提出してください。申込締切7/31(月) 出展される内容によって、飲食店営業許可書、菓子製造業許可書、そうざい製造業許可書を提出してください。</p> <p>◎出展届、レイアウト図は出展品が決まり次第、早めに提出してください。 提出期限：9月29日(金) 出展届（別紙1）……販売品目、分類、材料、調理手順等を記入。 レイアウト図（別紙2）……当日の配置、作業工程がわかるもの。</p> <p>・上記の書類と共に、主催者側では保健所に「営業報告書」を提出しますので、提出期限は遵守願います。 ※申請書類の提出期限を過ぎた場合は、出展をお断りする場合がございますのでご注意ください。</p>	
2	<p>・調理を伴う飲食店には、イベント当日に消防署による消火器検査があります。持参、または備品レンタルで必ず消火器の準備をお願いします。 ※消火器は1店舗対して1個必要です。2テント以上の店舗はテント数の消火器が必要です。有効期限内、業務用(能力表示があるもの)に限ります。 条件を満たしていない場合は出展をとりやめていただきます。</p>	
3	<p>出展の際、食品衛生責任者の資格を有するスタッフを、可能な限り現場に常駐させてください。</p>	
4	<p>会場内において、保健衛生に関する指示があった場合には必ず従ってください。</p>	
5	<p>全ての飲食店は使い捨て容器を使用してください。</p>	
6	<p>帽子、エプロン、手袋を必ず着用し、衛生面には細心の注意を払ってください。</p>	
7	<p>万一、飲食販売行為に関連して事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を負っていただきます。</p>	